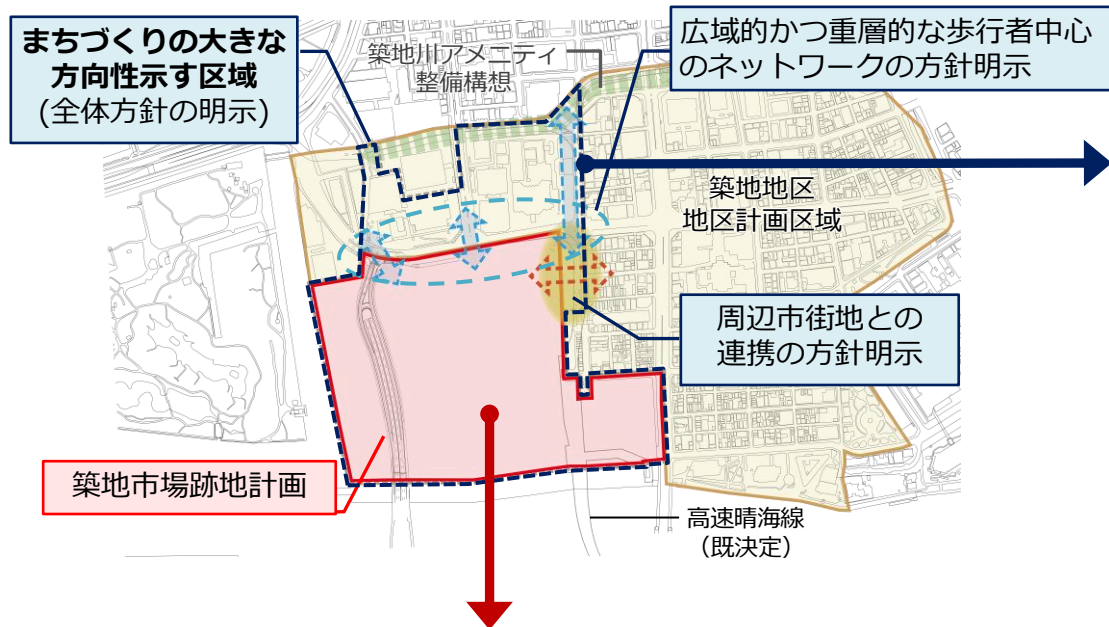


○今回、提案を想定している主な事項のイメージ（再開発等促進区を定める地区計画等を想定）

STEP1（今回）



地区計画全体に関する事項

まちづくりの方向性やネットワークの方針等、地区全体の都市計画を定める

- ・地区計画の区域
- ・地区計画の目標
- ・地区施設の整備の方針

築地場外市場との連携・結節機能や新大橋通りの立体横断施設（デッキ）などの方針を計画付図にも明示する。

等

築地市場跡地内における主な事項

築地市場跡地については高さや容積率などの具体的な項目を定める

- ・位置・規模
- ・主要な公共施設、地区施設の配置及び規模
- ・建築物に関する事項

広場、歩行者通路、歩道状空地 など

建築物等の用途制限 建築物の容積率※、高さの最高限度 壁面の位置の制限 など
※用途地城で指定された容積率の範囲内で容積を配分し、地区全体の容積率緩和は想定していない。

等

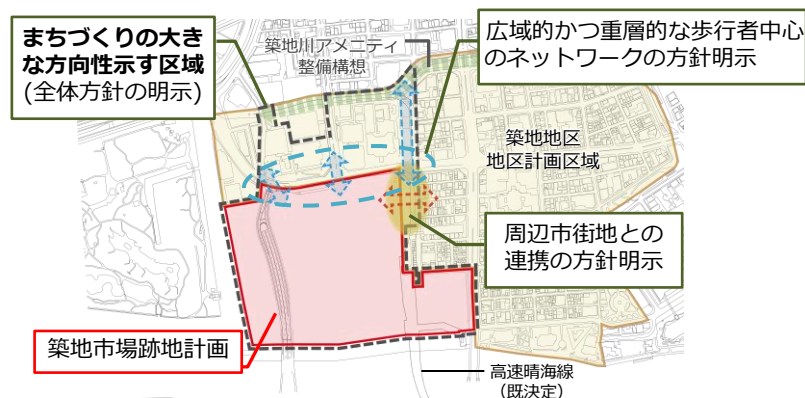
段階的に進めていく都市計画の提案イメージ

○取組相互の連携を図りつつ、まちづくりを全体として着実に前進させていけるよう、段階的に具体化を図るステップとともに提案

〔都市計画のイメージ〕

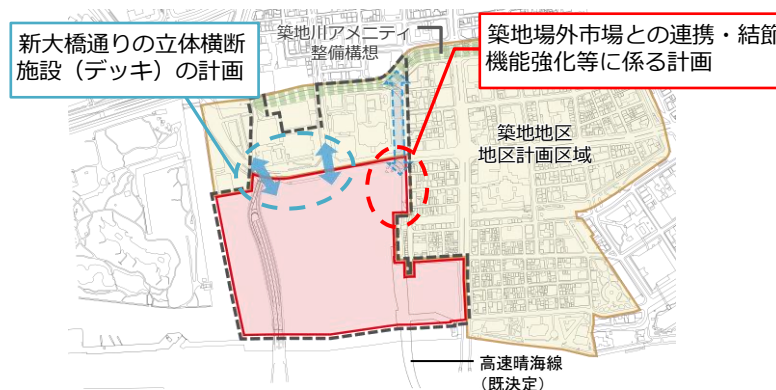
STEP1 (今回)

- ・ 地区全体の都市計画を定め、まちづくりの方向性やネットワークの方針を定める
- ・ 築地市場跡地については高さや容積率などの具体的な項目を定める



STEP2 (想定)

- ・ 高速晴海線の計画状況を踏まえつつ、築地場外市場との連携・結節機能や新大橋通りの立体横断施設（デッキ）に係る計画を関係者にて早期に具体化し定める



STEP3以降(想定)

- ・ 高速晴海線の都市計画変更や周辺建物の建替更新など、まちづくりの熟度に応じて順次、各街区にて計画を定める
- ・ 更には、都心部・臨海地域地下鉄新駅などの進捗等に応じ、適宜、都市計画の見直しを関係者にて行う

